

坂祝町病児・病後児保育事業利用登録を済ませた方への利用におけるお知らせ

病児・病後児保育は、病気あるいはその回復期にあり、通常保育が困難で児童を家庭で保育できない時、医師が病児保育での対応が可能だと判断した場合に、お子さんを保育士、看護師が連携してお預かりする保育室です。この事業は、保護者の子育てと就労の両立を支援しています。（保育園や幼稚園に通っていないお子さんでも、保護者が保育できない時にはお預かりすることができます。）

病気の時に子どもを預けることには不安があると思います。保護者や親族の方がそばにいられる時はできるだけ付き添ってあげてください。ただ、どうしても保護者や親族の方で世話ができない時もあると思います。その時には、ぜひ地域の子育て支援の一環として、この病児保育室をご利用ください。保育士が寄り添い、家庭的な雰囲気保育を行います。

<利用申込み>

①事前（できるだけ前日まで）に保育室「とまと託児所」へ利用申し込みの電話連絡をしてください。 TEL0574-25-1123

※保育士からお子様のお名前、年齢、登録番号、症状、利用希望時間等をお尋ねします。

※利用申し込みの電話連絡は、平日8:30~18:00までをお願いします。

土日祝の場合は、TEL0574-25-1115（坂祝生楽館事務所）に連絡をお願いします。

②予約確認後にかかりつけ医等を受診し、医師が記入した「病児・病後児保育診療情報提供書」（指定用紙）を取得してください。（診療情報提供書作成料等は別途保護者負担で必要となります。）

③当日、保育室受付で利用申込書を記入し、保育士等と面談後、利用料の支払いをしてください。

◇◆お願い◆◇

朝は、時間の余裕をもって保育室にお越しください。（書類記入等に時間を要するため）

急変時は保護者の方に連絡をしますので対応をお願いします。

キャンセルや予約時間より遅くなる場合は、早めに保育室にご連絡をお願いします。

※無断欠席等の悪質なキャンセルが続いた場合は利用の制限をさせていただくこともあります。

<保育室利用時間>

月曜日から金曜日 8:00~18:00

土曜日・日曜日・祝日・年末年始・お盆はお休みです。

その他、保育室の都合によりお預かりできない日もありますので事前に確認してください。



<定員> 3名/日

予約の人数及びインフルエンザ等の感染の種類によりお預かりできない場合もありますのでご了承ください。



<対象児童>

町内在住者：1歳6ヶ月～小学校6年生までの児童

町外在住者（※協定を結んだ市町村在住者）：1歳6ヶ月～小学校3年生までの児童

※坂祝町を転出した方や、協定を結んでいない市町村に在住の方はご利用できません。

登録時及び利用申し込み時に虚偽の申請を行っていた場合は、利用を制限させていただいたり、保護者負担金を追加請求させていただくことになります。

<利用料>

1人1日あたり 2,000円

おつりのないように準備し、利用当日に保育室の窓口でお支払いください。

<利用時の持ち物> ※持ち物は必要最小限にとどめ、すべてお名前を記入してください。

① 「病児・病後児保育診療情報提供書」（指定用紙）

② 「坂祝町病児・病後児保育事業利用申請書」、「与薬依頼書」（指定用紙）

※当日朝に保育室受付で受け取り、記入もできますが、指定用紙は坂祝町ホームページよりダウンロードすることができます。当日朝の状況をご家庭で記入し、持参されると受付時間が短くなります。お急ぎの方はお持ちください。

③ その他

- ・着替え用下着、上下衣 各1～2組（必要に応じて）
- ・オムツ、おしりふき（通常の1日分の使用量）
- ・よだれかけ（低年齢児のみ）
- ・ビニール袋（汚れたものを入れます。）2～3枚
- ・お弁当、おやつ、お茶等の飲み物（症状にあった、食べれそうなもの）
- ・好きな玩具、本、DVD、お気に入りのもの（タオルやぬいぐるみ等）

<お問い合わせ・連絡先>

坂祝町教育委員会こども課（中央公民館内） TEL0574-26-7151

HP アドレス <http://www.town.sakahogi.gifu.jp>

（登録用紙や必要書類のダウンロードができます。）

病児・病後児保育室「とまと託児所」 坂祝町黒岩386番地1 TEL0574-25-1123

託児がない時には、保育室の見学も可能です。ご希望の方は事前に「とまと託児所」にご連絡ください。

